



各位 殿

平成24年12月5日

**件名：年末年始における税関業務のお知らせ**

年末年始期間中における通関業務の取扱について税関より公表されましたので御案内申し上げます。

税関における年末の通常業務は12月28日まで、年始の通常業務開始は1月4日からとなります。12月29日から12月31日及び1月2日から1月3日までの期間については午前8時30分から午後5時まで特別通関部門にて通関等の業務を行うことができます。1月1日につきましては、緊急を要する業務以外のものについては閉庁となります。

12月29日から1月3日までに行える業務については下記の通りとなります。

- ・ 輸出入申告
- ・ 輸出許可後の許可内容変更申請
- ・ 輸入申告に係る収納事務
- ・ 保税運送承認申請及び保税運送到着確認
- ・ 積卸コンテナリスト通関
- ・ 見本一時持出許可及び貨物取扱許可・届け
- ・ 指定地外貨物積卸許可申請

弊社の通常業務は12月28日まで、年始は1月7日からとなっておりますが、お急ぎの貨物等があり12月29日から1月4日までの間での手続きを希望される場合はご相談下さい。

その他、御質問等がございましたら、お気軽に御連絡ください。

株式会社 共同フレイターズ(通関業、国際複合輸送業)

営業部 : TEL : 03-5418-6371 / FAX : 03-5418-6377

カスタマーサービス部 : TEL : 03-5418-6372~3 / FAX : 03-5418-6380

横浜支店 : TEL : 045-211-2001 / FAX : 045-211-2000

大黒事業所 : TEL: 045-503-2381 / FAX: 045-503-2235

URL : <http://www.kau.co.jp>